

平成28年9月16日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
辻洋一	商工振興課長	竹田浩	子育て推進課長
山田健二	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
平成28年9月16日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第52号 平成28年度寒河江市一般会計予算補正予算(第3号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 石山 忠委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。
〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

- 太田芳彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月7日、委員6名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第52号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計

補正予算（第3号）歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「現在のふるさと納税の金額と返礼品のはえぬきの予想数はどれぐらいか」との問いがあり、当局より「8月末で金額が約9億円です。返礼品のはえぬきは約3万9,000俵を確保しています」との答弁がありました。

委員より「今年度ふるさと納税はどのくらいを予想しているのか」との問いがあり、当局より「15.5億円を目標に頑張っていきたいと思えます」との答弁がありました。

委員より「ふるさと納税の返礼品のリストの状況は」との問いがあり、当局より「今年度に入ってから10品目以上ふえており、現在も申請処理をいただいて審査しているものもあり、前年よりふえている状況です」との答弁がありました。

委員より「結婚新生活支援事業補助金の内容と補助対象は」との問いがあり、当局より「低所得者で、かつ結婚して夫婦両方または片方が寒河江に来ていただける方へ経済的な支援を行うものです。世帯所得が300万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に1世帯当たり最大18万円を支援するもので、補助の内容は新居の住居費や引っ越し費用を対象にしています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をも

って原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

〔遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇〕

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第52号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「マイナンバーカードについて全額交付金ということだが、27年度が1,176万6,000円で今年度当初予算が386万7,000円、その上に今回の補正予算ということだが、先の見通しはどうか」との問いがあり、当局より「平成28年度の交付金額については、取り扱い件数等により変動するため現時点では確定しておりませんので、今回の補正予算は政府予算にかかわるものを人口案分によって一律に算出した数字を上限の見込み額ということで計上しております。そのため、今後さらに補正予算という形をとることはないと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「にしね保育所の増員分の増築は当初予算として上がっていたが、今回の補正予算の中身について見積もっていなかったということか」との問いがあり、当局より「厨房施設について4月以降改めて見直しをして、冷蔵庫など厨房施設機器類の足りないものについて今回追加補正しようとするものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「未熟児養育医療の具体的な内容は」との問いがあり、当局より「出生時の体重が2,000グラム以下でとても命が危ないというようなときに、指定医療機関の医師の診断により入院養育が必要と認めたときに入院してもらうこととなります。そのかかる費用の自己負担分を除いた額について国が2分の1、県と市が

4分の1ずつ負担します。自己負担分については、実際は子育て医療で無料になり、本人の負担はありません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「図書館の返却ポストだが、東側に新たに返却ポストをつくるのか」との問いがあり、当局より「ボックスタイプの返却用ポストを設置します」との答弁がありました。

委員より「中学校の床のたわみを直す工事についてだが、前回補正で既に工事をしていると思うが、なぜさらに工事が必要なのか。工事は補正予算で新たに直す部分を工事するのか」との問いがあり、当局より「実際に工事をしたところ、教室の壁際において他の部分よりも地面が下がっている箇所があり、注入するウレタン量が不足し、修理が必要な教室全てを工事することができなくなったためです。工事については変更契約ということで同じ工法で同じ業者に委託する予定です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第52号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時44分

○石山 忠委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石 山 忠

